

今後の運用について

公益財団法人 北見通運こども応援基金は、地域の子どもたちがスポーツや文化活動を通じて成長し、故郷への愛着を深める機会を支援することを目的に、助成事業を実施してまいりました。

この5年間で、学校の部活動やスポーツ少年団などの活動に必要な備品・用具の購入や、遠征費の助成など、子どもたちの成長の場を広げるお手伝いをさせていただきました。

喜ばしいことに、当基金の活動が多くの方に知っていただく機会が増えたことで、助成制度の運用に関するいくつかの課題が顕在化してまいりました。助成事業の継続性を高め、公平かつ適正に運営していくために、本年度より以下の点について制度の見直しを行うことといたしました。

1. 申請機会の公平性を確保するための見直し

これまでの助成制度では、「部活動等助成事業」・「遠征費等助成事業」・「行事費等助成事業」を同じ申請方式・スケジュールで運用していました。しかし、当基金の認知が広がるにつれ、「部活動等助成事業」においては、募集開始の早い段階で予算が消化されるケースが増え、申請を検討していた多くの団体が応募できない状況が生じるようになりました。一方で、「遠征費等助成事業」では、各団体の遠征スケジュールに応じた柔軟な対応が求められております。さらに、「行事費等助成事業」についても、地域の行事や学校の記念事業など、年間を通じて計画的に実施されるものが多いため、助成の公平性をより高めるために運用方法の見直しが必要と判断しました。

このことから、本年度より、助成制度の運用を以下のように変更いたします。

「部活動等助成事業」と「行事費等助成事業」は、一定の募集期間を設け、申請を一括審査する方式へ変更

「遠征費等助成事業」は、各団体の遠征スケジュールに対応できるよう、通年で申請を受け付ける方式へ変更(従来どおり予算が消化されるまで)

これまで申請書類や申請タイミングを統一していた助成事業を、異なる方式で運用することで、より公益性を担保し、持続可能な助成事業の運営を図ることといたしました。

2. 申請方法の変更と新たな支援の形

「部活動等助成事業」と「行事費等助成事業」においては、助成金を受け取る前提で計画が立てられることにより、申請者が資金計画を立てる上で不確実性を抱える状況が生じていました。審査に通らなければ事業計画が進まないリスクや、事業の柔軟性が制限されることも考えられます。

とりわけ、「部活動等助成事業」については、助成の可否を判断する際の「最低限必要となる費用」に関する基準により、助成対象が限られ、環境整備に関する新規の設備が助成の対象となりにくい状況が考えられます。また申請時の管理形態の変化に関する申し出を受け付けないことで、助成対象となる物品の範囲が偏り、一定の種類のみが助成される傾向が見られました。

このような課題を解決するため、本年度より「部活動等助成事業」と「行事費等助成事業」は“事前申請方式”を廃止し、“事後申請方式”へ移行することといたします。この変更に伴い、助成の対象範囲を広げ、「最低限必要となる費用」の判断を当基金ではなく、各団体が内部で検討し決定する仕組みへ移行します。これにより、助成金が本当に必要なものに適切に活用されるよう、助成制度の柔軟性を高め、公平性を確保していきます。

「遠征費等助成事業」において、需要が高まる一方で、助成件数が限られることや申請手続きの負担といった課題がありました。そこで、本年度より助成制度を見直し、より多くの団体が支援を受けられるよう変更いたします。

助成金額の上限を30万円から10万円に変更することで助成件数を増やします。全国大会に出場する場合は、さらに20万円を加え、上限30万円とします。また、審査基準を自己負担額（総遠征費から市や所属団体の補助金を差し引いた額）が20万円以上と明確にすることで申請手続きを簡略化します。さらに、資金使途の制限を緩和することで申請団体の負担を軽減します。これらの見直しにより助成制度の公平性と柔軟性を高め、地域の子どもたちが全国・全道大会へ挑戦する機会をより支援できる環境を整えていきます。

今後も、地域の声に耳を傾けながら、こどもたちの未来を応援する助成制度の充実に努めてまいります。